

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年5月29日

福岡市水道局  
浄水部多々良浄水場

### 1. 公募の趣旨

本業務については、多々良浄水場外に設置している電動弁の機能維持を図るため、バルブコントロール部の分解点検等業務を行うものである。

本設備は、製造者独自の技術により設計・製作されているため、その点検については、本設備全般を熟知している必要がある。そこで、当該設備の設計・製作及び設置を行い、設備全般を熟知し、機能維持を図る点検業務を行うことのできる特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

### 2. 請負契約等の概要

#### (1) 請負契約等の件名

多々良浄水場外電動弁点検業務委託

#### (2) 請負契約等の内容

電動弁のバルブコントロール部の分解点検等業務

#### (3) 履行期間（予定）

契約の翌日から令和8年3月13日まで

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) 福岡市内に本店、支店またはこれに準じる事業所を有すること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 過去において、同種の業務を本市、国、地方公共団体から直接受託した実績があること。
- (4) 常勤の自社社員で、当該設備に精通した技術者を点検に従事する作業員として配置することが可能であること。
- (5) 対象機器の不具合等が発生した場合には、緊急要請を24時間体制で受付でき、速やかに復旧処置が行える技術員を派遣できる(必要に応じて製作メーカー等の派遣を含む)体制をとることが可能であること。

#### 5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和7年5月29日 ～ 令和7年6月12日 までの（閉庁日を除く）  
毎日、10時00分から16時00分まで

② 配布場所

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 福岡県糟屋郡粕屋町戸原北二丁目2番8号

電話 092-938-4810

担当 木村

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年5月30日 ～ 令和7年6月12日 までの（閉庁日を除く）  
毎日、10時00分から16時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 福岡県糟屋郡粕屋町戸原北二丁目2番8号

電話 092-938-4810

担当 木村

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。

## 請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類

| 要件   | 項目        | 詳細な要件                                                                                          | 請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類 |
|------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 全般   | ①所在地      | 福岡市内に本店または支店を有すること。<br>または、これに準じる事業所を有すること。                                                    | 履歴事項全部証明書の写し               |
|      | ②税金       | 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。                                                                     | 滞納していないことの証明及び納税証明書の写し     |
| 施工実績 | ③施工実績     | 過去において電動弁点検を本市、国、地方公共団体から直接受託した実績があること。                                                        | 委託等契約書の写し                  |
| 執行体制 | ④技術力      | 常勤の自社社員で、当該設備に精通した技術者を点検に従事する作業員として配置することが可能であること。                                             | 業務履歴書<br>在籍証明書             |
|      | ⑤緊急要請時の体制 | 故障等不具合が発生した場合には、市から緊急要請を24時間体制で受付でき、速やかに復旧処置が行える技術員を派遣できる(必要に応じて製作メーカー等の派遣を含む)体制をとることが可能であること。 | 緊急連絡体制表<br>組織体制表           |

※「施工実績」、「業務履歴」については、直近3年間に於けるものとする。

※履歴事項全部証明書、滞納していないことの証明、及び納税証明書は、提出前3ヶ月以内に発行されたものとする。